

判例第 53/2022/AL 号¹

法令違反の結婚の取消について

2022 年 9 月 7 日に最高人民裁判所裁判官評議会により可決され、最高人民裁判所の長官の 2022 年 10 月 14 日付決定第 323/QĐ-CA 号に従い公表された。

判例の源：

請求者であるグエン・ティ・S、及び関連する権利、義務を有する者の 3 名との間の「法令違反の結婚の取消請求」という民事事件についての最高人民裁判所裁判官評議会による 2021 年 7 月 7 日付監督審の決定第 04/2021/HNGĐ-GĐT 号

判例の内容の位置：

「裁判所の認定」という部分の第 2、3、4、8、9、10、及び第 11 段落

判例の内容の概要：

-判例の事実：

1987 年 1 月 3 日（1986 年婚姻家庭法が効力を有した日）より前に夫婦のように一緒に暮らすが、結婚の登録をしていない男女が、ベトナムで結婚式を挙げて一緒に生活していた。その後、二人は国外に出て生活をしたところ、矛盾が発生した。離婚をしないのに、その一人がベトナムの権限を有する国家機関にて他の者と結婚登録をした。

-法的解決策：

この場合には、最初の婚姻関係が実質的な婚姻²であると裁判所は確定しなければならない。実質的な婚姻関係が終了していないがその一人がベトナムの権限を有する国家機関にて他の者と婚姻登録をした場合、その婚姻は法律違反である。裁判所は法令違反の婚姻の取消請求を承認する。

判例に関連する法令の規程：

-2014 年婚姻家族法の第 5 条 2 項 c 号、第 10 条 2 項 a 号、第 11 条 1 項、第 122 条 1 項。

¹（原文注）この判例は、最高人民裁判所法制及び研究管理局によって提案された。

²（訳者注）「実質的な婚姻」の原文は hôn nhân thực tế であり、直訳は「実際の結婚」である。その意味するところは「法律上の形式的要件を全て満たしているわけでない事実上の婚姻であるが、実質的には正当な婚姻と評価できるもの」と思われる。

-2015年民事訴訟法の第29条1項。

-2000年婚姻家族法の施行についての2000年6月9日付国会の議決第35/2000/QH10号の第3項a号。

-2000年婚姻家族法の施行案内についての2000年6月9日付国会の議決第35/2000/QH10号の施行を案内する2001年1月3日付合同通達第01/2001/TTLT-TANDTC-VKSNDTC-BTP号の第2条d号。

-2014年婚姻家族法の施行案内についての合同通達第01/2016/TTLT-TANDTC-VKSNDTC-BTP号の第2条4項b号。

判例のキーワード：

“実質的な婚姻”、“法令違反の結婚の取消”。

事件の内容

2017年6月28日付提案書及び訴訟過程において、グエン・ティ・S及びその委任による代理人ルオン・ティ・Tは次のとおりに陳述した。

Sとファム・バー・Hは一緒に暮らし、1980年11月23日にその地方の方式に従って結婚式を挙げて、クアンニン省U市Pの社級人民委員会に結婚登録をした。1981年4月、夫婦であるSとHは香港に移って、その後カナダに移住した。2008年から、二人はベトナムに戻ってクアンニン省U市Tで生活した（世帯番号は、2014年11月3日の500296496：世帯主の氏名ファム・バー・H：世帯主との関係 妻グエン・ティ・S）。一緒に暮らす中で二人は3人の子、1981年生まれのファム・ホン・K（男）、1984年生まれのファム・ティ・トゥ・H1（女）及び1991年生まれのファム・ティ・トゥ・H2（女）をもうけた。現在、その子供たちはカナダに住んでいる。

2011年から、Hはグエン・ティ・Lと不貞関係を持ち、SとHはいつも衝突し、不仲となった。SはHにより殴打され、家から逃れた。そのため、心をいやすため子供のいるカナダに出かけた。数か月後、Sがベトナムに戻ったとき、Sが地方政権に報告して解決のための介入をしているにもかかわらず、HはLと、その二人の間の子供をSとHの家によんでおり、Sを家に入れなかった。SはHとLが、クアンニン省M市の人民委員会の2017年4月17日の番号9の結婚証明書に従って既に結婚登録していることを知った。そこでSはクアンニン省人民裁判所に、HとLの間の法令違反の結婚の取消を請求した。

クアンニン省M市の人民委員会の委任による代理人は次のとおりに陳述した。

クアンニン省M市の人民委員会は、結婚登録の権限、手順、手続を肯定し、LとHに結婚証明書を発給したことは法令の規定を正しく履行したものである。ここに、SがLとHの結婚が法令違反であるとして取消を請求する訴状を提出した。根拠がある場合には法令の規定に従って上記の民事解決をクアンニン省裁判所に提議するものである。

2018年2月2日の番号01/2018/QĐDS-STの民事事件第一審の解決決定において、クアンニン省人民裁判所は次のように決定した。

-Sの「法令違反の結婚の取消」の請求を承認する。

-クアンニン省M市の人民委員会の2017年4月17日の番号9の結婚証明書に従ったHとLの間の法令違反の結婚を取り消す。HとLは夫婦同様の関係を終了しなければならない。

-HとLの間の子であるファム・ティン・Đ（2015年12月12日生まれ）は、Đが18歳になるまでLが直接養育し、教育する。Hはその子を養育することはできない。Hはその子に面会交流する権利、義務があり、誰もそれを妨害できない。

その他に、第一審裁判所は訴訟費用を決定し、各当事者の控訴の権利を通知した。

2018年2月23日、Lは上記決定に対して、控訴をした。

控訴審において、Hは次のとおり陳述した：1980年、HはSと知り合ったが、結婚式を挙げず、ベトナムにいたときは一緒に暮らした。1981年に香港に移住したとき、HはSと再開し、一緒に住むことが必然となった。二人の間には子供がいるにもかかわらず、二人は結婚の登録をせず、経済的、財産的に独立していた。それにより、第一審裁判所は2000年6月9日付け国会決議、番号35/2000/NQ-QH10を根拠に、HとSの間の実質的な婚姻関係は根拠を有さないと確定した。

HとLとの間の婚姻関係は合法である。なぜなら、この両者は結婚登録をした。結婚登録手続実施の前に、その権限を有する機関は多くの場所にて検証したが、その中で、Hがまだ誰とも結婚登録しておらず、その時点で誰とも婚姻していないとの在カナダ領事館の検証もあった。

控訴審において、Lの委任による代理人であるダン・ティン・Vは次のとおり陳述した：HとLとの間の合法的結婚を取り消せとのSの申立を裁判所が棄却することを提議する。HとSとは香港で一緒に暮らしたが結婚登録をしていない。2008年、Hはベトナムに帰国したが、

H と S は夫婦として一緒に暮らすことはなく、その子供たちのために結婚式を行っただけであった。

2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS にて、ハノイ高級人民裁判所は次のとおり決定した

L の控訴を認容して、2018 年 2 月 2 日のクアンニン省人民裁判所の民事事件第一審解決決定、番号 01/2018/QĐDS-ST を修正して「法令違反の結婚取消」という S の請求を棄却する。クアンニン省 M 市人民委員会の 2017 年 4 月 17 日の登録番号 9 の結婚証明書に従って、H と L との間の関係を合法的婚姻関係と公認する。

その他、控訴裁判所は訴訟費用及び司法委託費用を決定した。

2020 年 2 月 6 日、ハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS につき、S は監督審手続による検討提議を申し立てて、H と L との間の法令違反の結婚と取り消すように請求した。

2021 年 4 月 27 日、最高人民裁判所長官は、民事事件解決請求者である S、関連する権利、義務を有する者である H と L とクアンニン省 M 市人民委員会との間の「法令違反取消請求」に関するハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS に対して、監督審異議決定、番号 05/2021/KN-HNGĐ を発行した。それは、最高人民裁判所裁判官評議会が監督審で審理して、ハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS を破棄して、原判決である 2018 年 2 月 2 日のクアンニン省人民裁判所の民事事件第一審解決決定、番号 01/2018/QĐDS-ST を維持すること、最高人民裁判所裁判官評議会の監督審決定が出るまでハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS の施行を一時停止することを提議する。

監督審において、最高人民検察院の代表が、最高人民裁判所の 2021 年 4 月 27 日の監督審異議決定、番号 05/2021/KN-HNGĐ を承認することを提議した。

裁判所の認定

[1] クアンニン省人民裁判所に回答したクアンニン省 U 市 M の人民委員会の 2017 年 9 月 7 日付公文、番号 424/UBND は次のような内容である：「現在、P 人民委員会の結婚登録元帳には、1989 年から現在までの記録が保存されているのみである。1988 年以前のものも保存していない。ゆえに H（1959 年生まれ）と S（1960 年生まれ）の結婚登録がされた場合でもそれを

保管していない。」 事件解決の過程で、S は H との結婚証明書を提出していない。それにより、1980年にSとHがP人民委員会にて結婚登録をしたことを確定する根拠がない。

[2] P人民委員会の2014年11月13日の検証文書及び証人の証言によれば、ビン・ゴック・C（高齢者。Sの両親の近隣の者。）とグエン・ヴァン・N（PのT地区の区長）は同様に次のように供述した：1980年、HとSは結婚式を挙げ、一緒に暮らしていた。その後、二人はベトナムから出国した。

[3] ファム・フォン・K、1981年8月7日生まれ、の出生届の謄本には父親の名前がH、母親の名前がSと記載されている。このように、SとHと一緒にベトナムに暮らしていた期間があること、及びKを妊娠した後にSは香港に渡ったことの確定根拠がある。

[4] その他に、M市公安による2014年11月3日付の番号500296496の戸籍帳の写し、及びクアンニン省2番公証役場の2015年4月13日付土地使用権賃貸契約には、ともに、Hの妻はSと記載されている。

[5] 国会の2000年6月9日付決定、番号35/2000/NQ-QH10の第3項a号、「a 1986年婚姻家族法が効力を有する1987年1月3日より前に夫婦関係が確立したが、結婚登録されていない場合は結婚登録をすることが奨励される。離婚請求がある場合には2000年婚姻家族法の離婚に関する規定に従って裁判所が解決処理をする…」

[6] 2001年1月3日の合同通達、番号01/2001/TTLT-TANDTC-VKSNDTC-BTPの第2条d号は次のように規定する：「男女が、2000年婚姻家族法の規定に従った結婚のための条件をすべて満たし、以下の場合の一つに属する場合、夫婦として同居していると見なされる：同居している時に、結婚式を行った；同居が、家族（一方又は両方の）に承認された；同居を他者又は組織が証人として見届けた；男女が、事実として、同居して、養育して助け合い、家庭をともに築いた」

[7] 合同通達、番号01/2016/ TTLT-TANDTC-VKSNDTC-BTP第2条4項b号は、夫婦と見なされる者は「1987年1月3日より前に夫婦関係を確立した者でまだ結婚登録をしておらず、離婚、妻（夫）の死亡または死亡宣言の事実がない者」を含むと規定する。

[8] それにより、1987年より前に夫婦同様に一緒に暮らしたSとHの関係を実質的な婚姻であると確定する根拠がある。結婚登録はされていないが、法令により依然として夫婦関係であると公認することができる。

[9] Sとの婚姻関係が現存している時に、クアンニン省 M 市人民委員会において 2017 年 4 月 17 日、番号 4 の結婚証明書に従って H がグエン・ティ L と結婚登録したことは、一夫一婦制という婚姻制度及び 2104 年婚姻家族法第 5 条 2 項 c 号の規定に対する違反である。クアンニン省 M 市人民委員会が H と L に結婚登録を行ったことは法令の規定に照らして正しくない。

[10] 第一審裁判所は S の請求を認容し、H と L の間の法令違反の結婚を取り消して法令違反の結婚の弊害を解決したことは根拠がある。

[11] 控訴裁判所は「1987 年、2000 年及び 2013 年におけるベトナムの婚姻家族法によってのみベトナムの領域上の空間、時間及び場所に関しては調整される。H と S が一緒に生活することが合法でないのは、ベトナムの婚姻家族法が発行、改正された 1987 年、2000 年の前後、2013 年の前の時点で外国にいて生活をしてきたことである…」と認定した。それにより、H と S の関係を夫婦と公認せず、H と L の間の関係を合法的婚姻関係と公認したが、それは法令の規定に照らして正しくない。

上述を踏まえて、

決定

2015 年民事訴訟法第 337 条 2 項 a 号、第 342 条 1 項、第 343 条 2 項及び第 344 条に基き、

1. ハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS に対する最高人民裁判所長官の監督審異議決定、番号 05/2021/KN-HNGĐ を承認する。

2. ハノイ高級人民裁判所の 2019 年 9 月 18 日付控訴審民事事件解決決定、番号 12/2019/QĐPT-DS を破棄する。

3. クアンニン省人民裁判所 2018 年 2 月 2 日付民事事件第一審の解決決定、番号 01/2018/QĐDS-ST を維持する。

判例の内容

“ [2] P 人民委員会の 2014 年 11 月 13 日の検証文書及び証人の証言によれば、ビン・ゴック・C (高齢者。S の両親の近隣の者。) とグエン・ヴァン・N (P の T 地区の区長) は同様に次のように供述した：1980 年、H と S は結婚式を挙げ、一緒に暮らしていた。その後、二人はベトナムから出国した。

[3] ファム・フォン・K、1981年8月7日生まれ、の出生届の謄本には父親の名前がH、母親の名前がSと記載されている。このように、SとHと一緒にベトナムに暮らしていた期間があること、及びKを妊娠した後にSは香港に渡ったことの確定根拠がある。

[4] その他に、M市公安による2014年11月3日付の番号500296496の戸籍帳の写し、及びクアンニン省2番公証役場の2015年4月13日付土地使用権賃貸契約には、ともに、Hの妻はSと記載されている。

…

[8] それにより、1987年より前に夫婦同様に一緒に暮らしたSとHの関係を実質的な婚姻であると確定する根拠がある。結婚登録はされていないが、法令により依然として夫婦関係であると公認することができる。

[9] Sとの婚姻関係が現存している時に、クアンニン省M市人民委員会において2017年4月17日、番号4の結婚証明書に従ってHがLと結婚登録したことは、一夫一婦制という婚姻制度及び2104年婚姻家族法第5条2項c号の規定に対する違反である。クアンニン省M市人民委員会がHとLに結婚登録を行ったことは法令の規定に照らして正しくない。

[10] 第一審裁判所はSの請求を認容し、HとLの間の法令違反の結婚を取り消して法令違反の結婚の弊害を解決したことは根拠がある。

[11] 控訴裁判所は「1987年、2000年及び2013年におけるベトナムの婚姻家族法によってのみベトナムの領域上の空間、時間及び場所に関しては調整される。HとSと一緒に生活することが合法でないのは、ベトナムの婚姻家族法が発行、改正された1987年、2000年の前後、2013年の前の時点で外国にいて生活をしていたことである…」と認定した。それにより、HとSの関係を夫婦と公認せず、HとLの間の関係を合法的婚姻関係と公認したが、それは法令の規定に照らして正しくない。“